

## サービスを利用できる方

☑ 大和市内にお住いの、認知症高齢者、知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者、またはおおむね65歳以上で日常生活に援助が必要な方

☑ ご自分で金銭の支払いや重要な書類の保管が困難な方

☑ ご自分の意思により、利用申込みを決めることができる方

※契約能力が無くなったと判断された場合はサービスが終了となり

ます（成年後見制度※などの利用を検討いただきます）

※成年後見制度…すでに判断能力が十分でない場合に利用できる「法定後見」と判断能力が十分で無くなったときの為にあらかじめ後見人を定めておく「任意後見」があります

## お手伝いできないこと

- 保証人や身元引受人になること（施設の入所手続き、病院の入院手続き）
- 買い物、洗濯、通院や外出の手伝い
- アパートの解約、自宅の処分
- 確定申告
- 遺言書、自宅の鍵等の預かり 等



## 地域での、あんしんくらしをお手伝いします 日常生活自立支援事業



自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、日常生活においてお金の管理に困っている方のお手伝いをするサービスです。

やまと  
大和あんしんセンター

しゃかいふくし ほうじん やまとししゃかいふくし きょうぎ かい  
社会福祉法人 大和市社会福祉協議会

ご相談・お問い合わせ先

社会福祉法人 大和市社会福祉協議会

大和あんしんセンター

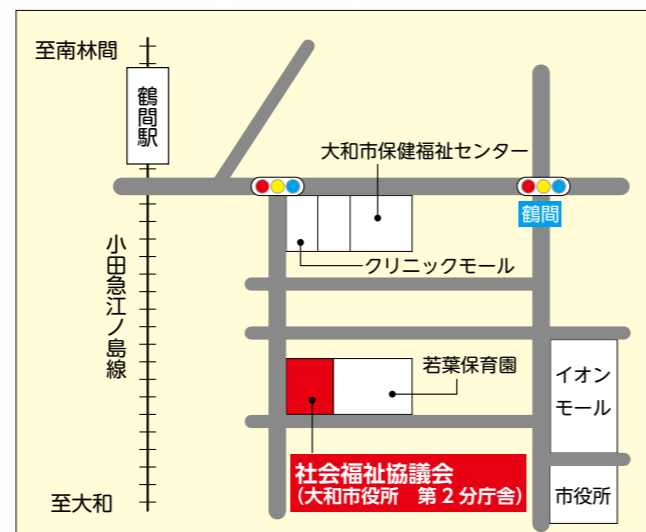
電話 046 (260) 5634

FAX 046 (263) 2446

URL <http://www.yamato-shakyo.or.jp/>

E-mail [seikatsushien@yamato-shakyo.or.jp](mailto:seikatsushien@yamato-shakyo.or.jp)

〒242-0004 大和市鶴間一丁目25番15号





# サービス内容

福祉サービスを利用したいけれど、利用の仕方がよくわからない

送られてくる郵便の内容がよくわからない



生活費を上手く使うことができない

福祉サービスの料金や公共料金・家賃の支払いを忘れてしまう



通帳や印鑑を家に置いておくのが不安



## 福祉サービス利用援助

- どんな福祉サービスがあるのか調べてご案内します
- 福祉サービスを利用するための手続きをお手伝いします

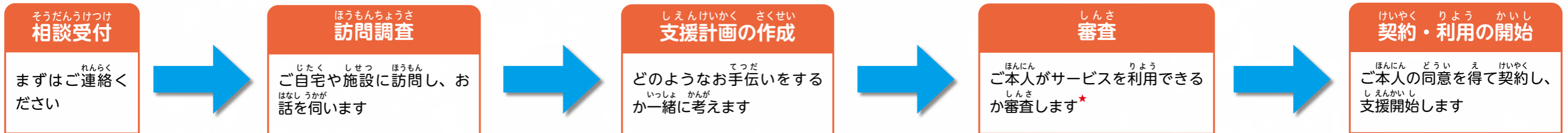
## 日常的金銭管理サービス

- ご本人の生活に合わせたお金の使い方の相談にのります。
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き、家賃や公共料金の支払いなどをお手伝いします。

## 書類等預かりサービス

- 年金証書、不動産権利書、預貯金通帳、実印、銀行印、印鑑登録証などをお預かりします。

## 利用の流れ



**利用料**  
福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス

| 区分      | 利用料 (訪問 1回) |        |
|---------|-------------|--------|
| 生活保護受給者 | 支援計画内       | 0円     |
|         | 支援計画外       | 1,250円 |
| 住民税非課税者 |             | 1,250円 |
| 住民税課税者  | 所得 280万円未満  | 1,560円 |
|         | 所得 280万円以上  | 1,875円 |
|         | 所得 340万円以上  | 2,500円 |

## あんしんセンターの職員

**専門員**  
ご本人の意向をもとに適切な支援計画を作成し、契約までのお手伝いをします。契約後も、悩みがあれば気軽に相談に伺います。



**生活支援員**  
支援計画に沿って定期的に訪問します。福祉サービスの利用手続きや預貯金のお出し入れをお手伝いします。



## 安心してご利用いただくための仕組み

### 契約締結審査会

医師や弁護士、福祉分野等の専門家で構成され、専門的な立場から契約の可否等を審査します。また、よりよい支援のために専門員や生活支援員への助言も行います。

### 運営適正化委員会

このサービスは神奈川県社会福祉協議会に設置されている運営適正化委員会が監視しておりますので、サービスに不満があるときは委員会に申し立てることができます。

※初回相談から契約締結までにかかる期間は概ね3～6ヶ月です。本人の状況等によっては、それ以上かかることもあります。

所得に関係なく一律 月額 500円